

お知らせ

## 移住・定住支援制度をリニューアルします



問い合わせ 政策秘書課政策調整担当

支援を受けるためには申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

支援制度	対象	支援内容
ファミリーウエルカム 住まいる支援金	市内事業所または市内に本社がある事業所に勤務する子育て世帯の転入または市内転居	住宅(新築・中古問わず)を購入した際、転入(転居)に伴う費用の1/2(上限10万円)を支援(仲介手数料、引っ越し・リフォーム・家具家電購入費用等)
Uターンウエルカム 住まいる支援金	過去に市に住民票を置いたことがある人の転入	
Uターン住宅 リフォーム支援金	過去に市に住民票を置いたことがある人の転入で、親世帯、子世帯と同居するためにリフォームする人	住宅のリフォーム工事に係る費用の1/2(上限30万円)を支援 ※市内事業者に依頼した場合は上限20万円加算
子育て世帯エコカー等 購入支援金	転入後1年以内に市内の自動車販売店等(日高市商工会会員)でエコカー等(二輪車・自転車含む)を購入した人(新車・中古車を問わず)	エコカー等購入費用を支援(上限5万円)
テレワーク活用移住者 支援	市外から転入し、テレワーク勤務(原則として週1回以上)を実施している人	テレワーク支援として地域商品券2万円分を交付
結婚新生活応援	恋たま利用者・市が関与する婚活イベントに参加し、婚姻届を提出して市内で新生活を始める人	結婚新生活応援として地域商品券1万円分を交付
奨学金返済支援金	市内に在住し、市内事業所または市内に本社がある事業所に勤務している人	返済した奨学金の1/2(上限10万円)を支援

お知らせ

## 保育所等通園児の副食費無償化を開始します



問い合わせ 子育て応援課保育担当(1階⑦番窓口)

令和8年4月から、保育所等に通う児童の保護者が負担している副食費(給食費のうちおかずやおやつ代)を市が補助し、副食費の無償化を図ります。

### 対象(次のいずれかを満たす児童の保護者)

- 認可保育所、認定こども園(保育認定)通園の3歳児クラスから5歳児クラスの児童(満3歳以後最初の3月31日を経過した児童)
- 認定こども園(教育認定)、幼稚園通園の3歳児クラスから5歳児クラスの児童(満3歳以後の児童)
- 認可外保育施設通園の3歳児クラスから5歳児クラスの児童(満3歳以後最初の3月31日を経過した児童)

### 補助額

低所得世帯などに適用されている副食費免除額(国基準額)を上限として市が負担

※令和7年度の国基準額は4,900円で、年度により変動があります。

※実費額が国基準額を上回る差額は自己負担になります。

### 補助方法

市内保育施設利用者は、補助額分の支払いを免除し、自己負担がある場合にのみ、その差額をお支払いください。市外保育施設利用者は、各保育施設と調整し、決定します。

お知らせ

## 学校給食費を改定します



問い合わせ 学校給食センター ☎042-985-3600

米飯価格の大幅な上昇や今後の物価上昇が見込まれるため、学校給食費を改定します。なお、児童・生徒分については、令和7年度分から無償化を開始していることから、保護者の負担はありません。

改定年月 令和8年4月分から

### 改定内容(改定後の額【令和7年度の額】)

○小学校 月額5,200円【4,300円】

○中学校 月額6,000円【5,200円】

※学校給食特例給付金の支給基準額も学校給食費に合わせ改定します。

広告

どんな車でも買い取ります

毛呂山町毛呂本郷1364-1 担当：金森  
(ガレージカナモリ) 携帯090-1690-7744